

# 相続・不動産

先着  
予約制

# 無料法律相談会

こんなお悩みございませんか？

遺言書や終活に興味がある。

借借人が賃料を払ってくれない。

家族が多額の借金を遺して亡くなった。

借地権でトラブルになっている。

遺産の分け方が平等でない。

貸した不動産を約束通り使ってくれない。

遺産の内容や相続人がわからない。

不動産の共有状態を整理したい。

相続の話がまとまらない。

開催日

令和6年2月 3日(土) ~ 4日(日)  
2月10日(土) ~ 12日(月)  
2月17日(土) ~ 18日(日)

開催時間

午前10時から午後5時まで

## 桜上水法律事務所

所長弁護士 中島 圭太 (第二東京弁護士会所属)

詳細については裏面をご参照ください。

**開催会場** 桜上水法律事務所

〒168-0073 東京都杉並区下高井戸3-11-1  
(京王線桜上水駅北口徒歩5分)



**相談時間** お1人様につき30分

- ※完全予約制となっておりますので、必ず事前にご予約ください。
- ※バリアフリーに対応しております。ご不安の方はあらかじめお問い合わせください。
- ※相続・不動産以外の分野でも相談可能な分野がございますので、まずはご連絡ください。

相談をご希望の方は下記よりお申込みください。

**TEL** 03-6379-7810 <https://sakurajosui-law.jp/>

- ※お電話での受付は平日の午前9時半～午後5時半になります。
- ※ネットのお申込みは、弊所のホームページ上の相談フォームをご利用ください。

桜上水法律事務所

